

ドイツにおける木材取引の大口化 —シュバルツバルト地域の事例—

○堀 靖人（森林総合研究所）

はじめに

ドイツでは製材業の大型化が進む中で、木材供給側は依然として小規模、分散的な所有構造、間断的な生産構造のままである。大型製材工場は、個々の小規模な私有林所有者から木材の調達を敬遠する傾向があり、そのためシュバルツバルト地域の小規模私有林では、森林組合の設立を通して、取引量の大口化を図ってきた。現在、製材工場の規模拡大はいつそう進み、木材供給側は木材取引単位をさらに大口化する必要に迫られている。本報告では、ドイツの林産業の規模拡大の動向を明らかにするとともに、木材供給側の対応として、森林組合連合設立の経緯とその意義を分析する。

研究の方法

木材産業の動向については、ドイツの木材市場報告や連邦資源調査（BWI²）、ドイツ製材協会などの統計データをもとにした。また、シュバルツバルト地域の森林組合連合設立の経緯と意義については、1992年、2010年、2012年のシュバルツバルト地域での森林組合およびシュバルツバルト林業連合（FVSeG）での聞き取り調査、ドイツの森林組合に関する文献調査、ウェブサイトの情報をもとに考察した。

結果と考察

1990年代以降、グローバル化の進展でヨーロッパの林産業では生産集中が進んだ。ドイツでは2000年代にかけて製材業は輸出産業化するとともに、製材工場が大型化した。

ドイツでは、日本の原木市売市場のようなものは存在せず、木材取引は製材工場と個々の農林家間、あるいはブローカーを通じて行っていた。こうした取引は価格の面などで農林家側にとっては不利が多かった。製材工場の生産集中化が進み、農林家との小口の取引は敬遠され、取引されたとしても価格面で農林家に不利であった。そのため、森林組合を設立し、森林組合を通して取引単位を大口化することで、これまでの不利を克服することが可能となった。州政府では、森林組合設立を普及活動の一環と位置づけていた。

しかしながら、製材業のいつそうの生産集中は、個別の森林組合による取引の大口化では不十分であり、シュバルツバルト地域においては森林組合連合（シュバルツバルト林業連合）設立の契機となった。この木材取引の過程での大口化は、当地域の私有林での協同化の形を示している。当地域では、農林家の自家労働力による林業経営が支配的で、生産過程よりも流通過程での協同化により意義があったと考えられる。団地化や施業集約化といったように生産過程での協同化に重点をおきがちである日本の場合と対照的である。

キーワード：ドイツ、製材業、森林組合、木材取引、大口化

（連絡先：堀 靖人 horijas@affrc.go.jp）